

令和3年3月29日

教員（非常勤講師を含む）各位

理事・副学長（教育担当）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業・ゼミ等実施に係る留意事項等について

令和3年度前期における授業・ゼミ等の実施に当たっては、今年度と同様、あらためて下記事項にご留意の上、実施していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 感染防止対策の徹底について

引き続き、次の各感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

- ① 「新型コロナウイルス感染症に対する学生ならびに教職員の行動指針（令和2年9月14日更新版）」に基づき、毎朝の検温・健康観察をお願いいたします。

<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SOUMU/corona2020/kodoshishin0914.pdf>

- ② 「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応マニュアル（第10報）」に基づき、発熱（37.5℃を目安）等の症状がある場合、又は自身若しくは同居家族が感染者の濃厚接触者として特定された際には、授業を休講とするとともに、その旨を教務課へ連絡してください。また、補講や代替措置等の配慮措置をお願いいたします。

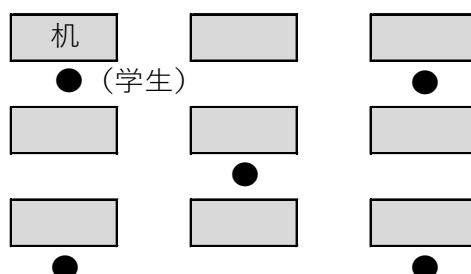
<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SOUMU/corona2020/COVID19taioumanual10.pdf>

- ③ 対面の場合、教員・学生ともにマスクの着用（マスク着用が難しい学生には、大学でフェイスシールドの用意があります）、及び事前・事後の手指消毒をお願いいたします。また、使用した器具や机等の消毒もお願いいたします。器具や机等の消毒は受講者にも行わせて、教員においては完了を確認してください。これは、万が一、感染者が発生した場合に重要となります。

- ④ いずれのレベルにおいても、対面の場合は教室の換気やソーシャルディスタンスの確保などの「3密」回避等、感染防止対策を教員の管理・責任のもとで徹底してください。なお、ソーシャルディスタンスを確保するための座席の間隔は、以下の座席配置例も参考にしてください。

なお、履修登録の結果、履修者数が想定していた数より著しく増加し、講義室において「3密」回避ができなくなった場合は、教務課へご相談願います。

(座席配置例)



- ⑤ 受講生には、毎授業において、どこに着席していたかを把握するようお伝えください。教務課には各教室の座席表がありますので、学生に配布するなどの場合は、適宜ご利用ください。また、当然のことながら、先生方におかれましては、出欠席者の把握をお願いいたします。これも、万が一感染者が発生した場合に必要となるものです。

2. 非対面授業実施における留意事項

非対面授業実施時における留意点を以下に記します。これらが順守されないと、セキュリティに関わる重大インシデントや、著作権や肖像権等プライバシーなど他者の権利を不当に侵害する恐れがあります。つきましては、各授業内で下記の点に十分留意いただき、受講生に対しても周知をお願いいたします。

- ①. 授業で利用する PC の OS、ソフトウェアを最新にしてください。
- ②. 外部サービスで大学のメールアドレスを利用登録する際には、パスワードは別の異なるものを用いるようにしてください。
- ③. 授業において他者の著作物を利用する際には、「授業目的公衆送信補償金制度」に基づく改正著作権法第 35 条運用指針（令和 3（2021）年度版）を遵守するようにしてください。
<https://sartras.or.jp/archives/20201224/>
- ④. 学生に対しては以下の留意事項を示していますので、各授業においても周知徹底を図ってください。
 - 非対面授業で配布された資料（動画・音声ファイルを含む）等を、授業担当教員の許可無く再配布しないこと。
 - 授業担当教員の許可なく、授業の内容を録音・録画し、それを公開しないこと。
 - ビデオ会議を用いた非対面授業の様子を出席者の許可なく写真などに記録し、それを SNS などで共有しないこと。
- ⑤. 学生がカメラをオフにすることを希望する場合には、その意思を尊重してください。なお、カメラをオンにして自室等が映らないことを希望する学生については、設定により背景をぼやかしたり、別の背景に変更したりすることができますので、必要に応じて指示してください。
- ⑥. ビデオ会議を利用した非対面授業においては、第三者による妨害等が発生しないように、あらかじめ設定方法等の確認をお願いします。
- ⑦. オンラインによるリアルタイム授業において、授業に出席しながら、一方で「グループライン」等による授業に関わらないトークやチャットを行うことは厳に慎むこと、また、リアルタイム授業中のみならず、SNS 等で他者を誹謗中傷するような行為は決して許されるものではないことを、あらためて学生へ注意喚起してください。
コロナ禍において、教員・学生間、学生・学生間でのコミュニケーションツールとして、SNS 等の利用が増えています。引き続き、モラルを遵守した利用の指導をお願いいたします。
- ⑧. 非対面授業の実施において、オンラインでのやりとりができない学生に対して、教員から資料や課題等を郵送しなければならない場合は、教務課より郵送します。詳しくは、以下をご確認願います。
 - ・非対面授業の実施における学生への資料等郵送について
<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SOUMU/SOUMU/hitaimen.pdf>

以上

この件についてのお問い合わせ先

教務課教務担当

E-mail : kyoumu@nara-edu.ac.jp